



資料2

神奈川県がん対策推進計画の改定計画案 (改定素案への意見募集の結果) について

神奈川県健康医療局保健医療部

がん・疾病対策課がん・循環器対策グループ

令和6年2月6日

目次

- 1 意見募集の概要
- 2 素案からの主な変更点
- 3 今後のスケジュール

1 意見募集の概要

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和5年12月14日（木）から令和6年1月13日（土）
- (2) 意見提出件数 66件（提出者数19人）
- (3) 意見内容の概要

区 分	延べ件数
ア 計画改定の趣旨、取組の方向性	5
イ がんの未病改善	21
ウ 患者目線に立ったがん医療の提供	9
エ それぞれの立場で進めるがんとの共生	23
オ 推進体制及び進行管理	2
カ その他	6
合 計	66

1 意見募集の概要

(4) 意見の反映結果

区 分	延べ件数
A 新たな計画案に反映したものの	4
B 新たな計画案には反映していないが、 意見の趣旨を既に計画案に盛り込んでいるもの	21
C 今後の政策運営の参考とするもの	36
D 反映できないもの	3
E その他（感想や質問等、A～Dに該当しないもの）	2
合 計	66

1 意見募集の概要

(5) 主な意見

ア 新たな計画案に反映した意見

- 全体目標を、国と同じような表現にしてほしい。

素案：県民一人ひとりが、がんについて正しく理解することで偏見をなくし、がんと向き合い、支え合うことができる社会を構築し、がんを克服する。

変更案：誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とがん克服を目指す。

- 全体目標の説明の中で、「仕事の継続」だけが強調されていると感じるため、見直してほしい。
- アピアランスケアについて、がん患者団体・ピアサポーター等を活用することを記載してほしい。
- 希少がん・難治性がん対策の施策として、治験の情報提供を追加してほしい。

1 意見募集の概要

イ 新たな計画案に反映していないが、既に計画案に記載してある意見

- ・ 県がん診療連携協議会に患者委員を参加させてほしい。
- ・ 就労支援について、がん患者団体・ピアサポーター等を活用することを記載してほしい。

ウ 今後の施策運営の参考とする意見

- ・ HPVワクチン接種の推奨及びピロリ菌検査については、学校では直接関わらないようにしてほしい。
- ・ 就労支援の施策として、労災保険制度についての情報提供を追加してほしい。

1 意見募集の概要

エ 反映できない意見

- ・ 緩和ケアの記載が「がん医療の提供」と「がんとの共生」の2カ所に分かれているが、1カ所にまとめた方がいいのではないか。

オ その他（感想や質問等）

- ・ 死因の多くを占めるがんについて、身近に感じることができるようになっているため、よいと思う。

2 素案からの主な変更点

2 素案からの変更点

(1) パブコメの意見 ①

ア 全体目標（p19）

「県民一人ひとりが、がんについて正しく理解することで偏見をなくし、がんと向き合い、支え合うことができる社会を構築し、がんを克服する。」

➡ 「**誰一人取り残さないがん対策を推進し**、県民一人ひとりが、がんについて正しく理解することで偏見をなくすとともに、がんと向き合い、支え合うことができる社会を構築し、**全ての県民とがんの克服を目指す**。」

2 素案からの変更点

(1) パブコメの意見 ②

イ 全体目標（p19）

さらに、がんの生存率が向上しつつある中、**治療をしながら仕事を続けるなど**、がんと共存しながら社会生活を送ることが可能となってきました。

➡ さらに、がんの生存率が向上しつつある中、がんと共存しながら社会生活を送ることが可能となってきました。**（赤字部分を削除）**

2 素案からの変更点

(1) パブコメの意見 ①

ウ アピアランスケアに関する取組 (p84)

- ・がん相談支援センターは、**ピアサポーターや患者団体等とも協力して**、患者やその家族にアピアランスケアを周知する方法を工夫します。

(赤字部分を追記)

エ 希少がん・難治性がん対策

【施策】◇希少がん及び難治性がんに関する相談支援・情報提供 (P65)

- ➡ 県は、県のホームページ上で、各病院で対応できる希少がんや難治性がんについて、**治験等※も含めた**情報を発信できる体制を整備します。

※治験・・・「新しい薬や治療法」として承認するために必要な臨床試験

(赤字部分を追記)

2 素案からの主な変更点

(2) 議会からの要望 ①

ア 子宮頸がんの9価ワクチンの有効性等の情報を追記してほしい

➡ 第4章 1がんの未病改善 ③感染症対策の推進 の【現状】(P32)
に次の内容を追加

「9価ワクチンが普及すれば、子宮頸がんの90%あるいはそれ以上が予防可能になると期待されています。」

2 素案からの主な変更点

(2) 議会からの要望 ②

イ 胃がんとピロリ菌感染の関係について、県民の理解を促進していくことを追記してほしい。

➡ 第4章 1 がんの未病改善 ③感染症対策の推進

【施策】◇胃がんとピロリ菌に関する理解促進（P33）の内容を変更

「県から県民に向け、ピロリ菌に関する情報を発信できないか、貴がん分科会等で検討を重ねていきます。」

→ 「県から県民に向け、**胃がんとピロリ菌の感染等との関係についての正しい情報を発信していきます。**」

2 素案からの主な変更点

(2) 議会からの要望 ③

工 医療従事者の働き方改革について追記してほしい。

➔ 第5章 推進体制及び進行管理（P101）

本計画を推進するため、県は、県民、がん患者団体、医療機関、事業者等の多くの関係者と連携・協力して取組を進めます。

なお、医療の質や安全を確保し、将来にわたって持続可能な医療提供体制を維持するため、医師、看護師等の医療従事者の長時間労働を是正する「働き方改革」にも留意していきます。

3 今後のスケジュール

3 今後のスケジュール

令和6年 2月6日 **がん対策推進審議会③【改定計画案提案】**
3月 常任委員会報告【改定計画案】
計画改定